

令和8年度 第2回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和8年5月12日 開会

令和8年5月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和8年度第2回みどり市定例教育委員会会議録

令和8年5月12日（火曜日）

議事日程

令和8年5月12日（火曜日）午後3時開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 4号 | 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について |
| 日程第 5 | 報告第 5号 | 教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について |
| 日程第 6 | 報告第 6号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 7 | 議案第 2号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結） |
| 日程第 8 | 議案第 3号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 9 | 議案第 4号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第 5号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和8年度教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号）） |
| 日程第11 | 議案第 6号 | みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第12 | 議案第 7号 | 令和8年度みどり市立小学校・中学校・義務教育学校学校運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第13 | 議案第 8号 | 令和8・9年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悦 史	委 員	金 子 祐 次 郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教 育 部 長	鈴 木 早 苗	教 育 総 務 課 長	岡 研 太 郎
学 校 教 育 課 長	森 田 修	社 会 教 育 課 長	福 島 徹 也
文 化 財 課 長	赤 石 光 史	富 弘 美 術 館 事 務 長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 長 補 佐	園 原 裕 一	教 育 総 務 課 長 補 佐	鈴 木 な つ み
総 務 係 長	相 羽 萌		

◎開会・開議

午後2時46分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和8年度第2回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。



◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。



◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和8年5月12日、本日1日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。



◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

4月13日、定例事務長会がありました。年度始めの挨拶と、今年度の教育行政や事務長へのお願いをお伝えしました。

14日、区長及び副区長委嘱状交付式・第1回区長会定例会がありました。自己紹介等もさせていただきます、32の行政区の区長32名、副区長55名の前でお話をさせていただきました。

15日、第1回みどり市教育研究所運営委員会・推進委員会がありました。各委員の委嘱状の交付と、研究所の今年度の運営、研究班についてのお話をさせていただきました。

16日、総務文教常任委員会がありました。教育部からは報告事項として、市外小中学校へ通う児童生徒への給食費補助についての説明と、学校部活動の地域展開推進計画、適正規模・適正配置地区別検討委員会の報告などをさせていただきました。

17日、大間々高等学校校長・教頭が来庁されました。昨年度末の人事異動で校長、教頭ともに異動となりましたので御挨拶に来ていただき、地域の高校として連携を強化していこうという話をさせていただきました。

18日、岩宿の里米っこクラブ開校式がありました。歴史のあるイベントで、対象は小学校4年生以上、保護者同伴の場合はそれ以下でも参加可能です。古代米や里芋の栽培を、手作業で種まきから収穫まで年間8回に分けて行い、時には民俗行事や、農作業後にコジョハンなどの軽食も振る舞われます。ボランティアで、古代米の会や古代料理研究会の方々がイベントに奉仕してくださっています。

22日、YS湯〜トピアみどモスパ内覧会がありました。施設内の説明を聞きながら見学をさせていただきました。広く明るく清潔感のあるすばらしい施設だと改めて感じました。市内外から多くの

皆さんに御利用いただきたいと思います。

同日、管内市町教育長会議・第1回東部地区人事会議がありました。本年度の東部教育事務所の重点事項、主要施策等の説明を受けました。人事会議では、令和7年度末人事についての概要を説明いただきました。

同日、東部地区人事会議歓迎会・懇親会がありました。県の学校人事課長を招き、東部教育事務所長を始め皆さん参加され、情報交換や交流をさせていただきました。

23日、市長登庁式がありました。3期目の船出となる須藤市長の初登庁ということで、市長からは「初心忘るべからず」の言葉が座右の銘として披露され、市政のかじ取りへの意欲を示されていました。

同日、みどり市地区公民館長及び主事委嘱状交付式（笠懸町）がありました。笠懸地区の公民館長10人と主事23人に委嘱状を交付させていただきました。今後の地区公民館活動の要として御尽力いただきたくと改めて感じました。

同日、みどり市青少年育成推進員連絡協議会総会がありましたが、教育部長代理出席となりました。

24日、教科等指導員委嘱状交付式がありました。今年度は10校から17名の教科等指導員を選出いただきました。各校の学校訪問に合わせて、授業参観や授業研究会に参加し、指導、助言をいただきます。

27日、東部教育事務所長・主監が来庁されました。先ほどの大間々高校同様、所長と主監の両方が変わり、人事に関わる情報交換もさせていただきました。

28日、群馬県都市教育長協議会第1回定例会がありました。今回は前橋市が当番市で、前橋市役所で行われました。全国、関東の理事会の報告や、各市の情報交換を綿密に行うことができました。

29日、東毛クリニック開院内覧会がありました。5月8日の開院を前に、内覧会に御招待いただきましたので、お伺いし院内の様子を見学させていただきました。大変明るく清潔感のある病院で、地域の要となる病院になっていくだろうと感じました。

30日、中体連会長・副会長が来庁されました。桐生市立桜木中学校の堀越校長、新里中学校の阿久津校長、笠懸中学校の神山校長がお見えになりました。5月末には市総体が始まるということで、いよいよだと感じました。

同日、みどり市民生委員児童委員協議会総会がありました。ぐんま未来大学ホールPALで行われました。全民生委員児童委員が集まり総会が開催され、須藤市長、石田社会福祉協議会長、そして私から挨拶を述べさせていただきました。

5月1日、定例校長会がありました。無事に1か月が過ぎたことへのねぎらいと感謝をお伝えし、連休中は少しでも心身を休めて学校運営に邁進していただきたいとお話させていただきました。実際のところなかなかそうもいかなかったようで、校長と教頭で役割を分担して、連休中も学校に訪れていた様子が伺えました。

同日、定例部長会議がありました。教育部からは報告案件として、岩宿博物館条例と富弘美術館条

例の一部を改正する条例について報告させていただきました。

同日、弘済会の来庁がありました。退任及び新任の参事が御挨拶に来てくださいました。

7日と8日、関東地区都市教育長協議会総会・分科会がありました。令和7年度事業報告、決算報告、令和8年度事業計画、予算案の審議等が行われました。総会の後には、文科省の行政説明と記念講演会があり、群馬大学大学院理工学府教授の金井先生から「自らの命を自分で守れる力を育てる防災教育」ということでお話をいただきました。会場は高崎のメトロポリタンホテルで行われました。2日目には第2分科会に参加させていただき、部活動の地域展開について、茨城県筑西市の発表をお聞かせいただきました。

8日、群馬県特別支援教育総合推進事業運営会議がありました。特別支援教育体制整備状況や、第3期群馬県特別支援教育推進計画の管理、令和8年度の特別支援教育推進事業について、説明及び協議を行いました。

同日、教育研究所開講式がありましたが、教育部長に代理出席いただきました。委嘱状の交付と御挨拶をお願いしました。

11日、县市町村教育長協議会第1回定例会・第1回县市町村教育長人事会議がありました。定例会では主要施策の説明があり、人事会議では、令和7年度末人事、令和9年度採用の校長・教頭選考考査の実施についての説明、協議等が行われました。

同日、多世代交流館視察がありました。新潟県加茂市から、教育長を始め教育委員会の4名の方がお見えになり、挨拶や名刺交換、情報交換が行われました。挨拶等の後、会議室で多世代交流館等の説明と現地視察ということで、社会教育課が対応し案内をさせていただきました。

12日、東部管内小中学校初任者研修がありました。みどり市で初任者研修を行うのは3年目になります。午前中は、講話、講義、講演、午後になるとフィールドワークとして大間々町の探索を行い、探求的な学び、主に総合的な学習の時間での子供たちの学びのための実践が行われました。初任者同士の人間関係の構築も目当ての一つとなっていました。大変暑い中でしたが、有意義な活動ができたのではないかと思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第4号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第4号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第4号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。



◎日程第5 報告第5号 教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第5号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長から内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第5号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。



◎日程第6 報告第6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第6、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第7 議案第2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結）

○教育長 続きまして、日程第7、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第8、議案第3号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長から内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第3号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第9 議案第4号 議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第9、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長から内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 料金について、市内の同様の8施設の料金を参考にしたとのこと、平均値が601.3円と出ていますが、料金が高いところと低いところの差はどのくらいなのでしょう。

○富弘美術館事務長 一番高いところは1,800円で、一番低いところは210円です。

○委員 600円前後で分布しているのかと思いましたが、結構差があるんですね。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第10 議案第5号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和8年度教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））

○教育長 続きまして、日程第10、議案第5号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和8年度教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長から内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

[富弘美術館事務長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第5号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和8年度教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第11 議案第6号 みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第6号、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第6号、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則に

ついて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第12 議案第7号 令和8年度みどり市立小学校・中学校・義務教育学校学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第7号、令和8年度みどり市立小学校・中学校・義務教育学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 笠懸北小学校の10番の方は、継続で1と記載されていますが、年数に誤りがあるのではないのでしょうか。

○学校教育課長 失礼いたしました。3年は勤務されていますので、3に訂正をお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第7号、令和8年度みどり市立小学校・中学校・義務教育学校学校運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第13 議案第8号 令和8・9年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第13、議案第8号、令和8・9年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第13、議案第8号、令和8・9年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時34分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひろみ